

# 会議録

## 1 附属機関の名称

令和5年度第1回犬山市産業振興会議

## 2 開催日時

令和5年8月21日（月）16時00分から17時30分まで

## 3 開催場所

市役所205会議室

## 4 出席した者の氏名

- (1) 委員 井内尚樹、長尾亨、内田信也、松田昇平、吉田英美、奥村好樹  
林龍春、杉本但磨、大黒光一、梅田千里、細江英明  
(順不同・敬称略)
- (2) 事務局 山崎産業課長、宮田産業課長補佐、大谷産業課長補佐、  
林産業課主査補、宮田産業課主査補

## 5 次第

- (1) 委員委嘱
- (2) 委員自己紹介
- (3) 会長等選任
- (4) 報告事項  
犬山市の産業振興等に関する事業について  
令和4年度報告（資料3、参考資料1）
- (5) 議事
  - ①犬山市産業振興補助金について（資料4-1, 4-2, 4-3, 参考資料2）
  - ②犬山市事業継続支援補助金について（資料5-1, 5-2, 5-3, 参考資料2）
  - ③創業支援事業について（資料6）
  - ④その他
- (6) その他（当日資料）
- (7) 閉会

**【資料】**

委員名簿

(資料1) 犬山市産業振興基本条例

(資料2) 犬山市産業振興会議規則

(資料3) 犬山市中小企業支援補助制度一覧

(資料4-1) 犬山市産業振興補助金チラシ

(資料4-2) 犬山市産業振興補助金交付要綱

(資料4-3) 犬山市産業振興補助金利用状況の推移

(資料5-1) 犬山市事業継続支援補助金チラシ

(資料5-2) 犬山市事業継続支援補助金交付要綱

(資料5-3) 犬山市事業継続支援補助金利用状況

(資料6) 創業支援事業概要(案)

(参考資料1) 令和5年度犬山市の農業施策チラシ

(参考資料2) 令和5年度補助金申請状況

(当日配布資) 産業振興の取り組みに関するアンケート集計表

## 6 内容

事務局

### (1) 委員委嘱

お忙しい中、誠にありがとうございます。私産業課長の山崎と申します。

よろしく願いいたします。会議の議事については、会長が議長となり進めるのが本来ですが、今回は委員を一新して初の会議になりますので、会長が選任されるまでは私が務めさせていただきますのでよろしくお願い致します。

この会議につきましては、資料1及び資料2で事前に配らせていただきましたとおり、犬山市産業振興条例及び犬山市産業振興会議規則に基づいて、産業振興に関する施策の検証や充実を図るため設置されたものであり、本年度で5年目となりますが、新型コロナウイルスを挟みました関係で、開催できなかつた年もあり、今回で4回目の開催ということになります。

本日の会議につきましてはお手元の次第に沿って進めて参りたいと思っておりますが概ね1時間半ぐらいで、終わりたいと思っておりますので、進行にご協力をお願いしたいと思います。

なお、この会議は公開で開催されます。また、撮影録音等について定めのない会議の運営に関することは、会長が定めることになっておりますので、会長選任後、改めて決めていただくこととなりますが、それまでは原則禁止とさせていただきます。傍聴人は今のところ、いらっしゃらないということですが、よろしくお願い致します。

それでは初めに、委員委嘱をさせていただきたいと思っておりますが、委嘱状につきましては、本来ならば市長から直接皆さん一人一人に配るところですが、時間の都合もありますので、お手元に配付させていただきましたので、ご確認をいただければと思います。

それでは、ただいま委嘱させていただきました委員の皆様へ、犬山市長 原欣伸からご挨拶申し上げます。よろしくお願い致します。

市長

皆さん改めましてこんにちは。この度、産業振興会議の委員にご就任をいただき、誠にありがとうございます。

初めての会議、今日からスタートになります。私たちにとってもこの産業というものは、犬山づくりの中心的存在です。また皆さんにいろいろとご相談申し上げながら、犬山の元気のためにいろいろご意見、お知恵を貸していただきながら、ご指導を賜りたいと思っております。

産業振興基本条例に基づいて行っていくものでありまして、皆さんが産業振興補助金をこの会議の中で創設され、今後どのようにしたらいいのかと、いろんな議論を重ねていただいております。よりよいものにするために、さらに議論を深めていただきたいと思いますということと、また今日の議題の中にも入っております

が、犬山市事業継続支援補助金についても、細江先生が中心となって、これはもう事業者の方に喜ばれている事業でありますし、これも大切にしていきたい施策の一つであります。中小企業診断士の専門的な立場で、その事業者さんの夢をかなえてくれる役割を担っていただいているからであります。そうした大切な事業を、しっかりとこれからも継続しながら進めていきたいということと、やはりこれに留まることなく、新しく事業をしたいという思いのある方を、犬山に来ていただく、こういう仕掛けもしていかなければならないと思っています。

また現在、来年度事業に向けて、それぞれの担当と議論を重ねておりますが、そうした新たにこの犬山で事業をしたいと思ってもらえるような魅力ある施策を考えていきたいというふうに思っていますので、またそうしたご報告もできればと思っています。

事業継続支援補助のお話も申し上げましたが、今日JAの長尾さんにもお越しいただいていますが、それは商工業的な事業だけではなくて、農業でもできないのかということも、担当にも投げかけをしながら、犬山市の農業についても、ちょっと一歩踏み込んだ、これからの事業展開を考えていきたいというふうに思っています。我々には大切な桃であったり、自然薯であったり、二宮みかんがあります。そうした犬山独自の農産物を守っていく、そして育てていく、成長させていく、そういったあり方も、この中でいろいろとご相談をさせていただければと思っていますので、どうぞ専門的な立場からそれぞれご指導賜りますようお願いを申し上げながら、改めて委員就任いただいたことを心強く思いますし、感謝申し上げます、私の冒頭の挨拶に代えさせていただきます。

どうぞよろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。

誠に恐縮ではございますが市長は、次の公務の関係がございまして、これをもちまして退席をさせていただきますのでご了承いただきたいと思います。

それではまず、先日送付させていただいた、本日お持ちいただいている資料の確認をさせていただきます。

(資料の確認)

本日は総数11名、出席委員が11名ということで全員出席となっております。会議を開催するにあたり、委員の過半数にご出席いただいておりますので、会議規則第4条第3項の規定により会議は成立しましたことを報告いたします。会議の内容については後日資料の会議録をホームページで公開する予定となっておりますので、あらかじめご了承ください。

会議録につきましては、2人の委員が署名することとなっております。

委員の交代がありました。前回までの方法にならない、名簿順ということで、本日の会議録は、大黒委員と細江委員にご署名いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

## (2) 委員自己紹介

次に委員のご紹介に移らせていただきます。

今回、改選後初の会議ということで、初めて顔合わせになる方もいらっしゃると思いますので、お1人ずつ順番にお言葉をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、左からということで、井内委員から順番にお願いします。

井内委員

こんにちは。名城大学の経済学部の井内と申します。

条例を作る時からずっと、犬山市にお世話になっていまして、その頃から一緒の人もいるし、今日初めての方もおられて、改めてよろしくお願いいたします。

大学の授業で担当しているのが、地域政策論とか産業集積の政策、地域経済を良くするための政策を考えるというようなことを日頃やっております。8月の前半に16名の学生を連れて、脱炭素先行地域に学ぶとして、岡山県とか、淡路島、徳島県、和歌山県に回ってきましたが、一つ放棄竹林問題ってありますよね。放置竹林問題どうするのかとして、竹の焼却ボイラーというものがありまして、これは温度が高くする必要があり難しいという話でしたが、淡路島の洲本市では竹チップボイラーが、動いているということで驚かせてもらいました。また、ゼロ・ウェイストということで皆さんご存知かと思いますが、上勝町にも行ってきました。ごみゼロを目指してごみの45分別やっているとということで話を聞いてきました。住民に聞くと大変で面倒くさいと。面倒くさくても、ごみの焼却をやってないという地域でした。ただ、そのごみの45分別を徳島市の他の地域ではやっていなくて、やろうとしても難しい。徳島で難しくても上勝町でできるのはなぜかと聞くと、皆さんなぜでしょうねと、上勝町の人達も答えられなかったし、僕らも回答持ってないし、でもその町だけがやれるという状況でした。学生も自分ならできる、いや難しいなど感想を話していましたが、この脱炭素について地方団体レベルから考えていくことも非常に大事だなとこの頃は思っています。以上です。

長尾委員

J A 愛知北営農生活部の長尾と申します。

今回もお招きいただきましてどうもありがとうございます。愛知北農協は、江南市に本店がありましてそのほか、犬山市、岩倉市、大口町、扶桑町で3市

2町を管内とする農業協同組合でございます。

J Aは総合事業をしております。今回この場では、農業部門、第一次産業ということで、参加させていただいていると思います。農協総合事業ということで、その他金融事業とか、不動産事業、プロパンガス事業など、地域の方のインフラなどの、役割も果たしておりますが、メインは金融事業で、今日は銀行さんもいらっしゃるのですが、なかなか収益が上がらないということで、営農事業っていうのは、どちらかというと赤字というか、採算が合わない事業でございます。でも農協は、農業振興事業をやって初めて農業協同組合ですので、どうしてもやる必要のある事業ということで、こういった産業振興会議の中でも、何かヒントがあると思いますので、私も皆さんの意見を聞いて、参考にさせていただければなと思います。どうかよろしく願いいたします。以上でございます。

内田委員

愛知中小企業家同友会から参りましたタイシン株式会社の内田と申します。会社は犬山にあります。運送事業やっております、愛知中小企業家同友会尾北地区の紹介をさせていただきますが、犬山市、扶桑町、大口町の1市2町で構成されています。今会員が53から54というような形で構成されまして、そのなかから私が当初、産業振興基本条例、その前は中小企業基本条例という形で、井内先生と一緒に素案づくりからいろいろお手伝いさせていただきました、今に至っています。中小企業家同友会では、良い会社を作ろう、良い経営者になろう、良い経営環境を作ろうということで、3つの目的をベースにやっております、一人一人の経営手腕を会の中で報告していただいて、それでいろんな皆さんからの意見をまとめて対応していくというような活動しております。以上です。

松田委員

犬山市観光協会の松田と申します。今回初めてこの会議に出席させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。観光協会ですが、もちろん宣伝がメインでありまして、プロモーションをしていくという団体です。ただ、犬山市に来ていただいた観光客が、どれぐらいの観光消費があつて、そのお金がどのようにめぐって、地域に貢献するのか、そういったところが、なかなかわからないところではあります。ある意味では、犬山市の観光業全体が産業という位置付けを、なかなか理解していなかったということは、反省点かと思えます。今回の会議の中で、様々な議論がなされて、観光というのも当然、犬山市にとっては大きな産業の一つであると、私も帰って協会の職員とか、また市の方とも話をしながら、観光の位置付けを、地域に貢献する、活性化するような産業であることを確認したいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

す。

吉田委員

私は犬山市商工会議所1号議員として、この場に参加させていただいております。消費者業とか、保険業をやってきておまして、今私は、犬山市文化協会の役員として、そちらの方一生懸命やっている次第です。やはり経営者が相談できるのは商工会議所が一番になると思います。その中で私はどのように、困っている人、助きたい人を見つけられたらいいかなと思っていますが、次に犬山商工会議所の専務理事がいらっしゃいますので、商工会議所の目的等は専務理事からご案内いただきたいと思います。

奥村委員

商工会議所の奥村です。商工会議所ですが、商工業者の方の総合的な経営改善発達を図ります。あとは社会一般の福祉の増進に寄与する。そういった役割を持った団体でして、日本中で515あります。愛知県では、22あります。そのうちの1つです。目的は言いましたとおり、商工業者のため、それからあと、社会福祉が関わっている団体です。

国とか県とか様々な補助金制度を持っていますが、補助申請については職員がお手伝いをしていく。診断士の方とも話しながら、補助金を出してく。国県市とも連携しながら、本日もありますような補助金についても、情報提供しながら、事業所の方と直接対面しながら、いろいろなお話をさせていただくのが商工会議所となります。

先ほどの市長のお話の中にもありましたが、農業関係の商品を取り扱っているサービス業小売店ですが、そこの方の意見も聞きました。そういった委員会がありまして、そこで出ているお話もあります。今日、それもお話したいと思っております、今回いろいろ参考にさせていただければと思います。楽しみにしております。

林委員

尾北民主商工会の林と申します。尾北民主商工会は商工会議所さんとは違いまして、民間で立ち上げている団体であります。このあたりですと3市2町、犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町、合わせて550名ほどの会員がいます。会員となる会社さんは従業員数が10名未満の小企業の団体となります。そういった零細企業や小企業の悩み事を共有して解決していくような団体となります。私自身、犬山で事業を開始して30年目になりますが、自動車関係の仕事をしております。よろしく申し上げます。

杉本委員

中京銀行犬山中央支店の杉本と申します。私ども中京銀行は2025年の1月に愛知銀行と合併し平仮名のあいち銀行となるということを控えているの

ですけれども、本日は犬山市内の金融機関を代表しまして参加させていただき  
ます。参加としては今回初めてとなるのですが、半年に1回の開催ということで、  
その都度金融機関代表、各銀行の支店長が交代に参加しているという形になっ  
ておりますのでよろしくお願いします。銀行の立場としましては地方銀行とい  
うことで、お客様は基本中小企業者さんが大半となりまして、お客様の特に代  
表者さんから、身近な話とか本当は今起きているようなことを日頃聞いて  
いますので、そういった話をこの場で、地域の企業さんはこういうこと言って  
いますよということが発信できればと思いますし、また逆に金融機関としても  
こういうことができますよというようなことが、発信していけたらなと思ってい  
ますのでよろしくお願いします。

大黒委員

初めまして大黒と申します。本日は名古屋経済大学の代表という立場でお邪  
魔をさせていただいていますが、前任の加藤先生から引き継ぎという形で参加  
をさせていただきます。ぜひよろしくお願いいたします。

名古屋経済大学は唯一犬山にキャンパスがある大学になりますが、現状25  
00人ぐらい学生が在籍をしております。そのうち、300人ぐらいが留学生  
で、今日調べたところ50%強が実は愛知県内の出身の学生が在籍をしており  
ます。ただやはり現状、犬山に地域連携とか、ボランティアという形はすごく  
繋がりが深いのですが、実は就職ということになりますと、ほとんど6割7割  
の学生が名古屋市内の企業に就職をしたという現状となっております。当然犬  
山にキャンパスがありますので、地元貢献したいという気持ちはあるのです  
けれども、大学としてはなかなか地元就職が実現できてないという現状がござ  
います。今は多くの企業さんで人材不足というのが言われておりますが、私は6  
年前に名古屋経済大学に来て、その前は人材系の企業採用支援の仕事をして  
20年ほどやっておりましたので、そういった過去の経験も含めて、お役に立てるの  
ではないかなというように思います。ぜひよろしくお願いいたします。

梅田委員

犬山市消費者団体協議会の梅田千里です。団体の会員数がちょっと減少して  
おりまして、活動が間に合っていない状況ですが、産業振興に消費者として貢  
献できたらいいかなと思っています。よろしくお願いします。

細江委員

中小企業診断士の細江英明と申します。どうぞよろしくお願いいたします。  
前回の会議から引き続きお世話になっている方もおいでですが、始めましての  
方も何名かいらっしゃいます。どうぞよろしくお願いします。

私ども中小企業診断士とは、唯一、経営コンサルティング能力を有する国家  
資格ということになっておりまして、普段は主に中小企業さんの相談案件や、



公的な業務ですと、こちらにもいらっしゃいます会議所さんとか、民商さんと連携してお仕事をさせていただいて、あと金融機関さんの主に本部の方が多いのですが、経営支援とか、補助金の支援とかをさせていただいております。今日も企業さんのところを1日回ってきていますが、コロナの期間を通じて非常に疲弊している企業さんもありつつ、一方したたかに頑張ってもらっしゃる企業さんも多いのですが、間違いなく消費者とか、あるいは事業を行う経営環境とか、そういう点では大きく様変わりしている点を感じておりまして、そういった点で、今後コロナ禍の舵取りをどのように切っていくかということをお聞き、様々に思慮されているという状況でありますので会議を通じて、私自身も学ばせていただいて、また、お手伝いできるところは、貢献したいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

(事務局自己紹介)

(3) 会長等選任

○会長の選任

事務局より推薦による選出を提案し、可決された。

内田委員より井内委員が推薦された。

出席委員全員の賛成により、井内委員が会長に選任された。

○会長就任あいさつ

井内会長

産業振興基本条例の制定にはだいぶ長い期間、2年ぐらいかけて取り組んでいたかと思えます。3期目ですが2期目はコロナ禍でほとんど活動ができなかったかと思えます。その中で中断してしまった施策もありますし、コロナ後の新しい状況とか、AIで世の中が変化していくような話もありますし、そしてゼロゼロ融資の返済がくるとか、色々な新しいですね経済状況の中で、犬山市に的確な産業振興政策を皆さんとともに考えていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございます。

ここで、傍聴人の撮影録音についての取り扱いを決めていただきたいと思います。この会議が附属機関という位置付けになりますので、決めさせていただきます。井内会長お願いいたします。

井内会長

まず、傍聴人については会議進行に支障をきたさないよう、自席からの撮影とし、録音について音源を公開するなどの行為はしない。あくまでも個人のメ

モとしての利用に限り許可するというところで考えていますがご異議ございませんでしょうか。

一同

異議なし

○会長の職務を代理する委員の選任

会長の指名により大黒委員が会長の職務を代理する委員に選任された。

(4) 報告事項

事務局

【事務局より資料3、参考資料1を用いて説明】

○質問・意見等

井内会長

ただいま事業資金確保、工場投資、そして産業振興補助金のところ、事業継続の補助金、そして農業補助金について、去年の実績についていくつかのジャンルごとに報告がありましたが、ご自身関わっているだとか、自分の領域の部分でご質問ご意見等があれば、自由にご発言いただきたいと思いますが、意見のある方は挙手をお願いいたします。

林委員

今ガソリンなどの燃料がすごく値上がりをしていて、それに伴って石油関連製品の梱包資材とかもすごく高くなっている。それから運送関係やってみえる方は特に燃料代がかさんでいる、ただなかなか単価を上げさせてもらうのも難しく、小売店で梱包資材が高くなっても商品価格をあげるのも難しいというところで非常に利益を圧迫している状況にあるかと思えます。隣の江南市ではエネルギー価格高騰対策支援金という施策を実施しているようだが、犬山市ではまだやられていないようですので、検討していただけないかなと考えています。以上です。

井内会長

ありがとうございます。他に金融機関の方から意見はいかがでしょうか。特に金融懇話会は次回会議には代わってしまうので意見をいただきたいです。

杉本委員

セーフティネット資金補助金関係では、4号認定とか5号認定のところについては、売り上げが1年前と比べて減っているとか、売り上げが減っていると認定を受けられるというのは、事業者さんも認識しているのですが、売上だけじゃなくて、粗利の額、粗利率、もしくは、営業利益額や営業利益率でも、5号認定を取れるような形になっていますので、そのあたりを私ども金融機関側知っているのですが、お客様事業者さんは認識してないケースがありますので、

そういうところは、積極的に発信をより一層していきたいかなと思っています。

井内会長

ありがとうございます。特にこの信用保証料補助金というのが件数少ないのは知らないからではないかということで、周知を進めていただければと思います。他にいかがでしょうか。ちなみに私の方から聞きたいことがあるのですが、有機農法の支援を行っているとありましたが、国が支援してもなかなか進まないと聞いていますが、犬山で有機農法に興味がある農家の方はいらっしゃるのでしょうか。

事務局

数は多くないのですが、今井地区、善師野地区、池野地区では有機農業を専業で取り組んでいる方がいらっしゃいますので、そういった方を中心に支援できればと思っています。国の方からも有機農業は補助が出ていますが、犬山市としても応援していければと思っています。

井内会長

今は有機農業をやろうとしても、肥料代や飼料代が値上がりしていて、脱農薬をしていくのに有機農業は有効だと聞いているがコストがかかりなかなか難しいと思います。その中でも犬山にそういった事例があることはいいことなので、支援を続けてほしいです。

何か他にあるという方はいらっしゃらないですか。それでは、議事に入らせていただいて、犬山市の産業振興補助金についてお願いします。

#### (5) 議事

##### ①犬山市産業振興補助金について

事務局

**【事務局より資料4-1、4-2、4-3、参考資料2を用いて説明】**

##### ○質問・意見について

井内会長

犬山市の産業振興補助金について説明がありました。大きく変わったのは、1年以上市民を常用雇用して1人当たり36万の補助金が出るということで、大幅に引き上げたいということですが、前回の会議で委員の皆さんから意見がありまして工夫をした部分であります。当初補助の意図は非常に小さい事業者ではなかなか時間給千円払うのは難しいので、そういう足らない部分の埋め合わせのような趣旨があったわけですが、なかなかこの制度的に難しくて使い手がなかったということで、今度は新規に事業を起こす方に、常用雇用1人、年間400万円ぐらい出すのであれば、その内36万行政が補助する、約1割を補助するというので、チャレンジというのか、新しく創業する方が常用雇

用していただいて、使っていただけるとありがたいと思って変更されました。これも宣伝する必要があるのですが、これが大きく変わったところです。ご意見ありましたら、この振興補助金の全部通しての意見でいいですから、ご意見お伺いしたいと思います。

林委員

私どもの民主商工会の会員さんは親から受け継いでやっているとか、私含めでもそうなんですが1人でやっているようなところが多くて、なかなか常用雇用というのは非常にハードルが高くて、やはり仕事が無いときなんかはどうやって給料を払うのかと苦慮しています。その仕事の内容も専門性が高いので、以前従業員募集しようと思ったときに、「給料もらえるのか」となってしまうと非常に厳しい。仕事ができるようになってから初めて会社に貢献できるのに、仕事を教えるロスがある、さらにある程度の給料を払う必要があるとなると、どうしても我々のような小さな事業者というのは、新規で人を雇うということに対して後ろ向きな部分があります。そうなってくると、よりもうちょっとハードルの低いところで補助してもらえそうな制度だとありがたいなと思います。

井内会長

他ありませんでしょうか。

奥村専務

これは、この補助金のメニューがこれだけあって、これにプラスしたいものがあるので紹介させていただきたいのですが、事前のアンケートにも書かせてもらいましたが、今いろんな求人募集のサイトがありまして、春日井とか小牧とかの他の会議所と、今後取り組もうというのがあります。アンケートに書いてある人材確保支援補助金制度というものを書かせてもらいました。これは新しいサイトっていいですか、今実際あると思います。春日井、小牧とも取り組もうということで、周知したいと思っている、就職を考えている方向けのサイトです。これ何が違うかという、今まで企業側が学生さんの方へ照会して待ちの状態、サイトを学生さんが自分で見てもらって接触していこうという形が多いと思いますけど、このサイトの場合は登録された企業側から学生さんにアプローチしていく。自分の会社のメリットデメリットや理念とかを、学生さんの方にアプローチして雇用していこうというサイトです。こういったサイトも増えてきていますが、民間の一般的なサイトですと登録に60万70万80万と、結構費用かかるみたいですが、このサイトは20万円程度できることで、この近隣の春日井・小牧はそのうち10万円補助している。産業振興補助金のような形をされていると聞きました。非常に今、企業さんは、雇用確保に苦勞してみえると聞いています。人気のある事業所は大丈夫だと思いま

す。そこはもう有効求人倍率は1.7くらいあるんですが、なかなか企業に来てくれる方がいないという事業者が結構多いです。5回ほど、当会議所の合同就職説明会もやっていますが、全く興味持ってもらえないということです。そういったところが各自でそのサイトを使って何とかして雇用確保していきたいと考えています。

これももう近隣春日井小牧が始めていますので、こういった補助メニューを一つ追加をお願いできたらと思っています。当然このサイトだけではなくて、こうした取り組みを実施すれば10万円という、この金額は他市に合わせた金額ですが、産業振興補助金についてはこれを追加提案しました。

井内会長

これは新しいご提案ということで、逆求人サイトと言いますか企業の方が学生にアタックしていくそういうサイトだということでした。こういったのはキャリアセンター長ということで大黒先生いかがでしょうか。

大黒委員

スカウト型オファー型と呼ばれているサイトですが、私はまだ直接説明を聞いてはいないので、聞こえてくる話によると、それをこの地区に限って展開するというので、今現状そのオファー型というのはすごく増えてきています。全国的なオファー型でいうとやっぱり1回使うと100万円近くかかるようなサイトになっていますので、地域を絞ってというサイトになると非常に有効な手段になってくるんじゃないかなと考えております。

今のお話の中でもう1点ちょっと気になった就職説明会への参加の補助ということですが、実は他の大きな大手就職情報誌会社も、就職説明会、合同企業説明会に関しましても参加者が今激減をしております。例えばクナビやマイナビが主催するイベント、採用のためのイベントになると、前年比で大体半分以下の学生しか参加していないとなっています。その中で、皆さんご存知かもしれませんが三省合意の中で、インターンシップの位置付けがこの3月に4つの分類に分けられました。分けられた中でいうと、インターンシップ3というものが主流になってくると言われておまして、まさに今、学生の早期内定についてはどんどん進んでいるという状況になっています。

実際に学内で話をしてしましても、企業様とも意見交換しても、まさにもうインターンシップの3というのが採用の主戦場になるのではないかとされている中で、インターンシップの合同説明会だけが、すべての就職系イベントの中で学生の動員が増えているという現状となった時に、この就職説明会の補助というのが明記されていますが、各企業、各大学においてインターンシップの合同企業説明会を随分開催を増やしていますので、その部分に何かの補助というのがあると良いのではないかと思います。先程のオファー型に加えて、就

職説明会というものの解釈を広げインターンシップの説明会も含めることについて検討していただけないかと考えています。

井内会長

ありがとうございました。私もゼミで学生をみているのですが、大体3年生の夏休みのインターンシップで早期選考に入りますかって誘われて、行きますと答えると、それである程度決まってしまう。だから特に優秀な学生に関しては3年生の夏休みには、早期選考という形で就職が決まっているというのが現状かなと思います。犬山での採用難の問題ですが、研究課題といますか、勉強していききたいなと思っております。

大黒委員

加えてもう1点だけよろしいでしょうか。

先ほどのインターンシップに関しても、本学は犬山に大学があるとはいえ、実は名古屋市内に在住している学生が大体5割ぐらいおります。夏のインターンシップに行くときに、例えば犬山の企業まで来るとなると、大体もう夏休みは学生定期を買わないので、交通費が往復千円以上かかってしまい、あとは今、大学から昼食代は学生に出させてくださいとは言っていますが、昼食代を出してくれる企業さんも出てきています。そうでない場合、大体1日インターンシップに行くだけで2000円くらい費用がかかってしまうとなっています。これが大人の感覚からすると、たかが2000円という話になってしまうのですが、今学生は結構、特に一人暮らしの学生は、光熱費と食費にかなり困っている学生も出てきている中で、1日2000円の経費は非常に負担が大きい。さらに先ほど言いましたインターンシップの3というのが、5日間以上の実習と明記されておりまして、そうするとインターンだけ1万円かかるという中で、この近隣の例えば関市は、それを企業さんが交通費を全額負担してあげる。それを市が補助する。あとは食費に関しては、学生の食費を出してあげるそれを市が負担するというような、補助金制度が創設されておりまして、先ほど会長からも話ありましたが、早期選考が進む中でいうと、そのインターンを受け入れる企業への補助金というのでも検討していただくと良いのではないかと思います。場合によっては遠方から来るケース、例えば犬山から出て行って例えば東京の大学に行っている学生が、夏休みだけインターンをこちらでやりたいと言った場合に関しては、当然新幹線代もかかってしまうという中で、これは本学の学生の話ではありませんけれども、遠方の東京とか大阪とか、あと最近で言うと京都の大学にこの辺りに行っている学生も非常に多くいるようでして、名古屋学院さんが同志社大学と同じ宗教ということもあり、名古屋市内の大学の中で一番推薦枠を持っていると聞きました。その中で同志社大学に行っている学生も結構いて、そういった学生が、犬山に帰ってインターンをやるとか、

就職活動をやるという際の補助というのも、検討していただくと、学生が戻って来やすいようになるのではないかと考えています。今ある補助の解釈の拡大ということで検討していただけると良いのではないかと考えています。

井内会長

ありがとうございます。少し時間も押していますので、他に意見のある方は事務局に直接言っていただいても良いかと思えますし、引き続き皆さんが使いやすい補助金になるよう議論していきたいと思えます。では、次に進めさせていただきたいと思えます。犬山市の事業継続支援補助金についてお願いします。

事務局

②犬山市産業振興補助金について

【事務局より資料5-1、5-2、5-3、参考資料2を用いて説明】

井内会長

ありがとうございました。では、直接かかわっている細江先生いかがでしょうか。

細江委員

令和4年度5年度とほぼ同じようなスキームの中で実施させていただいておりまして、先ほど事務局から説明ありましたように40数件の相談がありましたが、実際補助金の活用に至ったのは25件だということで、その活用に至らなかった12件ぐらいの内訳を考えたときに、半分ほどは、当初予定していた計画が補助金に該当しないような内容であったということで、断念したということになります。それ以外に関しては、当初は補助金が出るということで手を挙げて、参画してみたところ、自身の経営計画を立てる中で、シビアに自身の経営を見直すことができ、それで改めて、現在は投資するタイミングではないという決断に至ったというようなことで、前向きに辞退された事業者さんもありまして、そういった意味で最終的な補助金の申請は25件ではあります。42件に対して、それぞれ経営計画を見直していただく良いタイミングになったのかなと思っております。あと国の小規模事業者持続化補助金とか、それ以外にもう少し大きいものづくり補助金とか、昨今ですと、事業再構築補助金っていうのが、どれもそれぞれの事業者が、まずは自社の事業計画を立てて、そのあとに投資計画についての申請をするというもので、全く同じことではあるんですけど、今回の場合は、事業計画を立てるステップを我々中小企業診断士が伴走型でやらせていただくということで、単に企業さんが自前で、あるいは自身の考えをまとめるだけの事業計画ではなくて、もう少し話を広げたり、あるいは深掘りしたりとか、そういうやりとりの中で事業計画をまとめていくステップがあるということで、参画していただいた事業者さんには、それ

それぞれ満足いただいているといたしますか、そのあとの補助金の獲得だけではなくて、経営推進に役立つような事業計画が立案できたのではないかと考えております。

ただ、去年42件ですけど、去年のスタートから8月ぐらいまでのタイミングで考えますと、今年はちょっと募集状況、応募状況が半分ぐらいのスピードでしか推進していないというところで、これは去年交付を受けられた方は、今年は受けられないので、まず入口から除外されているということもあるかと思いますが、補助金関係に感度の高い事業者さんは、去年多く手を挙げられていて、ご存知なかったあるいは去年見送った方が、今年取り組まれているところで、今年は少しスピードがダウンしているなという印象は受けております。それでも、たまたま会議所から聞いてとか、たまたま知り合いの診断士から聞いたとかのタイミングで応募されてくる方もいらっしゃると思いますので、一つは、告知をどのようにしていくかということは大きな課題かなと感じています。先ほどの産業振興補助金に関しても同じことだと思うのですが、告知をどのようにして、それぞれの課題を抱えている事業者さんのところに、この情報を届けるかというところは大きな課題だと考えます。以上です。

井内会長

ありがとうございます。非常に好評ということで、やって良かった施策であったんだなと思いますが、今後ともお知らせを、皆さんに知ってもらわないと駄目だということで、皆さんが気軽に相談しながら、伴走型ということで、単に事業者さんだけで考えるのではなくて、一緒に考えられているということで今後ともですね、よろしくお願ひしたいと思います。よろしいでしょうか皆さん。それでは創業支援金事業概要について、事務局から説明をお願いします。

事務局

### ③創業支援事業（案）について

【事務局より資料6を用いて説明】

井内会長

はい。今創業支援事業の概要を説明してもらいました。

先ほど少し議論がありましたように、まず犬山市出身の大学生が犬山に就職して帰ってきてくれることが一番大事で、そういった面にも今後力を入れたいというように考えていきたいと思っていますし、市長が移住定住ということで、まず犬山市に住んでもらおう。住んでもらってかつ事業もやってもらおう、ということで聞いている限りでは、まだ犬山市の移住定住の総合的な施策体系はまだはっきりとはしてないようですが、産業課の方で進めていって、住んでもらって仕事をやってもらおう。そういった方に100万円の補助を出します。犬山市で創業したい人には出しますと。さらに外から来る人に関しては、



プラスするということで、創業する人も補助するし、外から来ていただく人にはさらに支援していこうというのがこちらの創業支援事業になるのかなと思います。産業振興基本条例は、現にある中小企業を中心に振興するというもので、あまり創業に関しては考えが入ってなかったのですが、これから現にやらないけども、これからやろうとしている人達を、市で創業支援していくというような位置付けの施策を打っていきたいということで、新しい施策なのかなと思います。これは誰が審査するのかとか決まっていますか。

事務局

まだ各方面にお願いをする前で、ようやく概要が固まった状態なので、まだそこは決まっていなくて今後検討していくところです。

井内会長

この創業のプランを審査するのが誰かはこれから決めていくということですが、皆さんとご相談しながら決めていきたいということで、誰でもOKでは良くないと思うので、今後検討していくことはいろいろとあると思いますが、何か皆さんご意見ありましたらどうでしょうか。ちなみにこれは農業に広げる予定とかは。

事務局

農業に広げるという計画もあります。ただ、仕組みとして、犬山市の特定創業支援計画に基づいた創業支援というものを受けていただきたいと考えているのですが、それが農業は難しいというところで、少し仕組みを考える必要があるなというところです。

井内会長

はい。わかりました。一応農業も視野に入れているということで、新しい畑や学習会とかを受けてやりたいという人が、いろいろ出てきているかと思いますが、6次産業化に向けてやってくれたら、それも創業に入れてもいいのではないかと検討していただきたいと思います。他に何かありませんか皆さん。

松田委員

私のアンケートに書かせていただきましたが、従来空き店舗に新たな商業として来ていただいても、市外の事業者の場合、そこで落とされた利益は犬山市には入らずに、当然市外で税金を払われる。またそこで働く従業員に関しても犬山市民でないと、その市民税は市外へ行ってしまふ。そういうようなところが根幹にあるんですが、観光の状況も同じような課題があるのではないかと、根拠は無いんですが考えています。そういった状況を踏まえると、すごくいい施策だと思います。市内移住をしてもらおうということ念頭に置きなが

ら、この制度を作っていくというと、やはり先々ずっとお金が入ってくるとなる。お金のこのことばかり言っちゃダメですが、それで犬山市としての利益があるということが、最大のメリットになるかと思います。当然移住定住というのは、市町村間の自治体競争ですので、犬山市も新たな制度が非常に大事で、裏面にありました他の自治体に負けないような制度にしていきたい。また、私がお願いしたいのは、市内在住であったり、市内雇用であったり、市内の物品の調達をしていただくことによって、市の方にメリットがあるような、制度になると良いのかなということで、非常にチャレンジングな制度であると感じております。どうぞよろしく申し上げます。

林委員

私の息子も今年から電気工事業を始めました。小牧市に住んでいたのですが、所帯も持ち子どもも生まれたということで、犬山市に戻ってこようかとも考えましたが、いろいろ考えたら大口町に家を借りました。一番は家賃が犬山より安いんです。私も犬山で生まれて犬山で育ったので、犬山に戻ってきたいと考えているので、それこそ3市2町の中で一番の位置付けに来るような補助にしてもらえれば嬉しいです。

あともう1点ですが、私も商工会議所の会員でもあるのですが、尾北民商の立場としては、商工会議所に入ることが前提となってしまうのは、ちょっと納得いかないかと、尾北民商の立場として言わせていただきます。以上です。

井内会長

大口の方が良かったのはどういった部分ですか。

林委員

やはり一番は家賃が安い。あと子育ての支援もしっかりとしている点がありました。

井内会長

産業施策に教育も入れる必要がありますね。

概ね今回の創業支援事業について、スタートにあたっては、委員の皆さんに評価をいただいているという判断ができますので、今後進めていってもらいたいと思います。それでは最後に、その他委員の皆さんの中で取り上げたい事項とかある方いらっしゃいましたら、よろしく申し上げます。

奥村委員

先ほどの創業支援事業概要のところでも少し気になったのですが、これ進めてもらうことは人口も減っていますし非常に良いと思います。ただ、私達が聞いているパターンとして、創業をしようとしたときに不動産がなくて断念する。不動産がなくて諦めてしまう。そういう方が結構いらっしゃいます。なので、

非常に良い政策だと思うのですが、こういう物件がありますよという、不動産屋さんじゃないですけど、そこまでしないとお膳立てしてもらわないと創業できないという方も多くいる。計画は立てたけど、後で駄目だったということもありえるので、何か対策があると良いのかと思います。

井内会長

ありがとうございます。先日淡路市に行ったときに聞いた話では、廃校の小学校に色々な企業がベンチャーの事務所として入っていくとかあるので、どこか良い場所があればいいなという話はしているのですが、なかなか難しいということでしたが、皆さんが創業しやすい場を先に提供するというのもやり方なので、今後も検討を続けてもらいたいと思います。どうもありがとうございます。他に何か意見等がある方はいらっしゃいますか。

内田委員

一つよろしいでしょうか。アンケートの中にも書かせてもらったのですが、エコミックガーデニングという手法があるということで、ではエコミックガーデニングとはどんなことかという、少し読ませていただきますが、ここには細かい部分は書いてないので、調べた部分でお話させていただきます。

10年ほど前に中小企業家同友会の全国大会が兵庫県で開催された際に参加させていただきました。その中で15ほどの分科会がありまして、産業振興会議の施策展開という分科会を選んで参加しました。その中に、エコミックガーデニングという手法を取り入れた内容でした。これについては1980年後半にアメリカのコロラド州リトルトン市で初めて実施され、先ほどから議論されている地域経済活性化施策で、現在では全米の多くでいろいろ広がりを見せている。日本においても静岡県の藤枝市が2000年から導入して他の市町で少しずつ広がってきているということで、エコミックガーデニングという言葉があるのですが、いわゆる地域経済を庭と、地元の企業を植物と見立てて、地域という土壌を生かして企業家精神あふれる地域の中小企業を大切に育て、活躍しやすいビジネス環境を創設することにより、地域経済を活性化させる施策のことということです。ずっと以前から気になっていて、実際にやるのかは別として、犬山市産業振興会議で今後、振興会議の施策の取り組みの中で、このエコミックガーデニングの手法を取り入れた、ワーキングのような取り組みを検討していただけたらいいのではないかと思います。

犬山市役所さんでエコミックガーデニングという言葉が先に行ってしまったのですが、いろんなワーキングとかいろんな施策をやられていると思いますので、それを犬山市さんの方でまとめていただいて、ワーキング的な部分で、こういうことを過去にやっていたとか、今現在やっていると思うので、そういうものを「見える化」していただいて一緒に議論してもらおうと、産業振興に

繋がっていくのではないかと思い、今回発言させていただきました。

井内会長

ありがとうございます。それでは議事は終了し、最後にその他事項について事務局から説明していただきたいと思います。

(6) その他

事務局

【事務局より当日資料を用いて説明】

井内会長

ありがとうございます。皆さんにアンケートを取って集約されていますが、非常に重要な貴重な意見もありますので、今後とも、今回のアンケートを半年後というわけにはいかないかなと思いますので、忘れないうちにどういう活用の仕方をやっていくかと、今日すでにご意見があったところもありますが、他の皆さんのご意見も、今後参考にしていきたいと思います。それで進行を事務局へお返しします。

事務局

(7) 閉会

ありがとうございます。皆さん、ご熱心な議論をありがとうございました。時間の方も足りなかったところもあり、当初は年2回の会議開催で案内させていただいておりましたが、先ほど会長からもありましたがもう少し会議を重ねていかないと難しいところもあるのかなと思いますので、改めて次回の会議についてはお知らせさせていただきます。